

令和2年度

水管理・国土保全局関係予算配分概要

目 次

I. 予算配分方針	1
II. 予算配分総括表	2
III. 事業別概要	3
IV. 都道府県別等配分額	5
V. 配分箇所の具体事例	9
VI. 新規事業	13

令和2年3月

I. 予算配分方針

1. 配分方針

令和元年東日本台風や平成30年7月の豪雨など、気候変動に伴い頻発化・激甚化する水害・土砂災害や、切迫する大規模地震に対し、人命を守るとともに壊滅的な社会的・経済的被害を回避し、将来にわたり安全で活力のある地域をつくるため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を着実に実施するとともに、以下により、新たな技術を最大限活用しながら、整備効果の高いハード対策と住民目線のソフト対策を総動員し、『水防災意識社会』の再構築を推進。

- ・ 気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据えた「事前防災対策」の加速化
- ・ 令和元年東日本台風等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止
- ・ 地域の基幹的防災インフラの老朽化に対する計画的な修繕・更新
- ・ 住民主体の避難行動のための情報提供の充実
- ・ 水辺空間や良好な自然環境を中心とした賑わいの創出、観光振興

2. 配分事業費

通常 10,797 億円

※ 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄 226 億円、補助 229 億円（国費ベース）がある。

復興（参考：復興庁一括計上分） 13 億円

※ 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、直轄 40 億円、補助 524 億円（国費ベース）がある。

※ 上記以外に省全体で社会資本整備総合交付金（国費 18,015 億円（うち臨時・特別の措置 2,890 億円））、社会資本整備総合交付金（復興）（国費 1,198 億円）があり、地方の要望に応じて水管理・国土保全局関係事業に充てることができる。

II. 予算配分総括表

1. 通常（臨時・特別の措置を含む）

（単位：百万円）

区分		治水事業等関係										下水道事業関係	合計	
		河川		ダム		砂防		海岸		緊急対策分	緊急対策分			
		緊急対策分	緊急対策分	緊急対策分	緊急対策分	緊急対策分	緊急対策分							
直轄	本省配分	594,064	162,578	325,740	130,077	139,889	65	113,263	29,442	15,173	2,995	-	594,064	162,578
	一括配分	198,731	17,309	136,247	15,000	60,998	2,309	1,486	-	-	-	-	198,731	17,309
	計	792,796	179,887	461,986	145,077	200,888	2,374	114,749	29,442	15,173	2,995	-	792,796	179,887
補助	本省配分	235,370	34,439	124,656	28,548	44,119	-	64,935	5,891	1,660	-	30,633	266,003	34,439
	一括配分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,908	20,908	-
	計	235,370	34,439	124,656	28,548	44,119	-	64,935	5,891	1,660	-	51,542	286,911	34,439
合計	本省配分	829,434	197,017	450,395	158,624	184,008	65	178,198	35,333	16,833	2,995	30,633	860,068	197,017
	一括配分	198,731	17,309	136,247	15,000	60,998	2,309	1,486	-	-	-	20,908	219,639	17,309
	計	1,028,165	214,326	586,642	173,624	245,006	2,374	179,684	35,333	16,833	2,995	51,542	1,079,707	214,326

（単位：百万円）

区分		治水事業等関係					合計
		河川	ダム	砂防	海岸		
国庫債務 負担行為 （ゼロ国債）	本省配分	4,463	907	400	1,586	1,570	4,463
	一括配分	38,039	28,908	8,731	400	-	38,039
	計	42,502	29,815	9,131	1,986	1,570	42,502

- （注）1. 直轄及び国庫債務負担行為（ゼロ国債）の配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 直轄及び国庫債務負担行為（ゼロ国債）のダムには、利水者負担金を含む。
 3. 直轄のダムには、他に水資源開発事業交付金35,894百万円（公共費ベース）がある。
 4. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄22,648百万円、補助22,866百万円（国費ベース）がある。
 5. 緊急対策分は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定）」として措置するものを指す。
 6. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

（単位：百万円）

区分	河川津波対策等	合計	
直轄	本省配分	1,257	1,257
	一括配分	-	-
	計	1,257	1,257

- （注）1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、直轄3,976百万円、補助52,445百万円（国費ベース）がある。

Ⅲ. 事業別概要

(河川・ダム事業)

- ・ 令和元年東日本台風等で甚大な被害が発生するなど、気候変動により頻発化・激甚化する水害に対する安全度の向上を図るため、土地利用規制等も含めたソフト対策と連携しながら、事前防災対策を重点的に実施。
- ・ 令和元年東日本台風等で、激甚な水害が発生し、人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域等において、改良復旧により集中的に再度災害防止対策を実施。
- ・ 長寿命化計画に基づく「予防保全型」の維持管理へ転換するとともに、樋門の無動力化による省人化等、新技術を活用した管理の高度化を推進。
- ・ 令和元年東日本台風等の教訓を踏まえ、河川の水位や画像情報などの情報の充実を図るとともに、関係者等と連携しながら、住民自らの避難行動につながる情報の提供を推進。
- ・ 魅力ある水辺空間や良好な自然環境の創出等の地域活性化、観光振興等に貢献する取組を推進。
- ・ 地方公共団体が実施する事業について、計画的・集中的な整備により効果の早期発現を図るために、危険性が特に高い区間における河道掘削や、水門など大規模施設の更新・改良事業など老朽化対策に係る個別補助事業を拡充し、引き続き地方公共団体への支援を推進。

(砂防事業)

- ・ 令和元年東日本台風等で甚大な被害が発生するなど、気候変動により頻発化・激甚化が懸念される土砂災害に対する安全度の向上を図るため、遊砂地等の整備等のハード対策と土砂災害警戒区域の指定等のソフト対策を組み合わせた事前防災対策を重点的に実施。
- ・ 令和元年東日本台風等で、激甚な土砂災害により人命被害や国民の生活に大きな支障が生じた地域等において、特定緊急砂防事業等により集中的に再度災害防止対策を実施。
- ・ 長寿命化計画に基づく「予防保全型」の維持管理へ転換するとともに、ドローンを活用した砂防関係施設の点検等、新技術を活用した管理の高度化を推進。
- ・ 令和元年東日本台風等を踏まえ、土砂災害警戒区域等の指定促進、土砂災害警戒情報の精度向上など、住民自らの避難行動につながる情報の提供を推進。
- ・ 地方公共団体が実施する事業について、計画的・集中的な整備により整備効果の早期発現及び最大化を図るために、大規模な火山砂防事業、地すべり対策事業等または一連区間の施設整備、砂防関係施設の大規模更新に係る個別補助事業を拡充し、引き続き地方公共団体への支援を推進。

(海岸事業)

- ・ 令和元年東日本台風等で甚大な被害が発生するなど、気候変動により頻発化・激甚化する高潮等による水害に対する安全度の向上を図るため、海岸保全施設の整備と高潮等に対する警戒避難体制の構築等のソフト対策を組み合わせた、事前防災対策を重点的に実施。
- ・ 国土保全上重要な沖ノ鳥島の恒久的な保全のため、計画的・予防保全的な戦略的維持管理を行うとともに、海面上昇等による影響とその対応について検討。
- ・ 令和元年東日本台風等の教訓を踏まえ、潮位や画像情報などの情報の充実を図るとともに、関係者等と連携しながら、海岸における安全確保につながる情報の提供を推進。
- ・ 地方公共団体が実施する事業について、計画的・集中的な整備により効果の早期発現を図るために、水門など大規模施設の更新・改良事業など老朽化対策に係る個別補助事業を拡充し、引き続き地方公共団体への支援を推進。

(下水道事業)

- ・ 令和元年東日本台風等で甚大な被害が発生するなど、気候変動により頻発化・激甚化する内水被害に対する安全度の向上を図るため、降雨及び雨水排除に関するデータのリアルタイム提供等も含めたソフト対策と連携しながら、事前防災対策を重点的に実施。
- ・ 地方公共団体が実施する事業について、計画的・集中的な整備により効果の早期発現を図るために、大規模な雨水処理施設の設置・改築を集中的に支援する個別補助事業を創設し、引き続き地方公共団体への支援を推進。
- ・ また、汚水処理の早期概成を図るため、アクションプランに基づく整備や民間活力を生かした手法によるコスト縮減などにより効率的な整備を推進。

IV. 都道府県別等配分額

1. 通常

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川		ダム		砂防		海岸		合計	
		緊急対策分		緊急対策分		緊急対策分		緊急対策分		緊急対策分
東北地方整備局	47,514 (16,397)	15,909 (1,740)	39,776 (10,043)	79 (70)	9,606 3,026		1,085 90		97,980 (26,440)	19,104 (1,810)
関東地方整備局	83,722 (23,857)	22,566 (2,595)	16,560 (11,130)	37 (27)	15,208 4,667		2,195 -		117,685 (34,988)	27,269 (2,622)
北陸地方整備局	37,633 (11,027)	12,624 (1,275)	7,036 (3,488)	5	23,459 6,555		3,773 645		71,902 (14,515)	19,829 (1,275)
中部地方整備局	41,346 (15,451)	12,287 (1,770)	44,828 (5,536)	689 (683)	20,806 6,142		4,166 1,411		111,146 (20,987)	20,529 (2,453)
近畿地方整備局	62,981 (15,455)	19,614 (1,695)	18,653 (4,496)	356 (348)	13,336 4,612		680 120		95,649 (19,951)	24,702 (2,043)
中国地方整備局	37,562 (11,742)	14,814 (1,215)	6,493 (5,962)	353 (346)	8,172 1,381		468 279		52,696 (17,705)	16,827 (1,561)
四国地方整備局	28,977 (6,942)	11,583 (750)	14,581 (3,689)	79 (75)	6,075 900		1,823 450		51,456 (10,631)	13,013 (825)
九州地方整備局	57,882 (19,440)	16,894 (2,040)	21,956 (6,511)	460 (453)	12,653 (1,486)	1,237	506 -		92,996 (27,436)	18,591 (2,493)
小 計	397,617 (120,312)	126,291 (13,080)	169,882 (50,856)	2,057 (2,002)	109,314 (1,486)	28,520	14,696 2,995		691,510 (172,653)	159,863 (15,082)
北海道開発局	64,369 (15,935)	18,786 (1,920)	28,473 (7,624)	316 (307)	5,435	922	477 -		98,753 (23,559)	20,024 (2,227)
沖縄総合事務局	-	-	2,533 (2,519)	-	-	-	- -		2,533 (2,519)	- (0)
小 計	64,369 (15,935)	18,786 (1,920)	31,006 (10,143)	316 (307)	5,435	922	477 -		101,286 (26,078)	20,024 (2,227)
全 国 計	461,986 (136,247)	145,077 (15,000)	200,888 (60,998)	2,374 (2,309)	114,749 (1,486)	29,442	15,173 2,995		792,796 (198,731)	179,887 (17,309)

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. ダムには、利水者負担金を含む。

3. ダムには、他に水資源開発事業交付金35,894百万円（公共費ベース）がある。

4. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、直轄22,648百万円（国費ベース）がある。

5. 緊急対策分は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定）」として措置するものを指す。

6. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

7. 下段（）内書きは一括配分である。

[補助事業]

(単位：百万円)

区 分	治水事業等関係											下水道事業関係	合計	
	河川		ダム		砂防		海岸		計		緊急対策分		緊急対策分	
	緊急対策分		緊急対策分		緊急対策分		緊急対策分		緊急対策分					
北海道	8,253	189	250	-	2,758	-	-	-	11,261	189	-	11,261	189	
青森	1,124	254	912	-	474	56	-	-	2,510	310	165	2,675	310	
岩手	3,396	1,560	3,903	-	1,719	600	-	-	9,018	2,160	-	9,018	2,160	
宮城	3,120	122	957	-	300	-	-	-	4,377	122	210	4,587	122	
秋田	4,744	-	-	-	444	48	-	-	5,188	48	-	5,188	48	
山形	1,478	664	-	-	703	84	-	-	2,181	748	-	2,181	748	
福島	1,834	428	584	-	212	90	-	-	2,630	518	3,379	6,009	518	
茨城	1,092	200	-	-	202	16	-	-	1,294	216	342	1,636	216	
栃木	2,338	-	-	-	1,039	32	-	-	3,377	32	-	3,377	32	
群馬	998	-	-	-	869	112	-	-	1,867	112	-	1,867	112	
埼玉	4,412	1,172	-	-	341	-	-	-	4,753	1,172	340	5,093	1,172	
千葉	2,346	1,370	-	-	394	-	-	-	2,740	1,370	2,684	5,424	1,370	
東京都	3,702	-	-	-	-	-	-	-	3,702	-	302	4,004	-	
神奈川県	5,459	264	-	-	611	-	-	-	6,070	264	3,287	9,356	264	
山梨	742	-	-	-	1,534	172	-	-	2,276	172	-	2,276	172	
長野	918	440	803	-	5,933	1,169	-	-	7,654	1,609	200	7,854	1,609	
新潟	2,264	-	3,913	-	1,936	360	-	-	8,113	360	1,449	9,562	360	
富山	1,608	660	-	-	1,983	156	-	-	3,591	816	-	3,591	816	
石川	2,806	2,070	-	-	1,669	120	-	-	4,475	2,190	-	4,475	2,190	
岐阜	450	20	3,544	-	1,286	124	-	-	5,280	144	-	5,280	144	
静岡県	3,290	700	-	-	894	146	60	-	4,244	846	1,578	5,822	846	
愛知県	8,806	3,780	-	-	1,318	140	120	-	10,244	3,920	10,461	20,704	3,920	
三重	672	70	735	-	642	58	250	-	2,299	128	-	2,299	128	
福井	1,062	-	1,290	-	342	32	-	-	2,694	32	1,289	3,983	32	
滋賀	1,090	-	-	-	462	88	-	-	1,552	88	-	1,552	88	
京都	2,498	692	-	-	950	168	-	-	3,448	860	6,033	9,481	860	
大阪	4,236	-	9,399	-	521	30	-	-	14,156	30	7,413	21,569	30	
兵庫県	4,204	222	374	-	2,844	-	-	-	7,422	222	9	7,431	222	
奈良	390	68	-	-	588	34	-	-	978	102	-	978	102	
和歌山	1,756	130	-	-	1,870	292	540	-	4,166	422	1,608	5,774	422	
鳥取	756	-	-	-	1,504	204	-	-	2,260	204	-	2,260	204	
島根	822	-	5,166	-	985	150	-	-	6,973	150	-	6,973	150	
岡山	4,620	3,520	-	-	932	22	-	-	5,552	3,542	1,497	7,049	3,542	
広島	2,017	800	-	-	7,490	200	-	-	9,507	1,000	2,954	12,461	1,000	
山口	1,052	-	4,161	-	1,704	214	-	-	6,917	214	-	6,917	214	
徳島	1,910	800	-	-	1,296	108	-	-	3,206	908	-	3,206	908	
香川	640	-	3,063	-	612	78	-	-	4,315	78	942	5,257	78	
愛媛	2,494	1,455	-	-	2,704	84	-	-	5,198	1,539	-	5,198	1,539	
高知	6,066	4,430	804	-	1,186	128	-	-	8,056	4,558	464	8,521	4,558	
福岡	12,550	438	-	-	4,443	193	550	-	17,543	631	3,990	21,533	631	
佐賀	2,299	120	-	-	317	-	140	-	2,756	120	927	3,683	120	
長崎	632	-	673	-	1,433	23	-	-	2,739	23	-	2,739	23	
熊本	968	-	-	-	1,340	12	-	-	2,308	12	-	2,308	12	
大分	3,864	1,800	3,588	-	1,090	138	-	-	8,542	1,938	-	8,542	1,938	
宮崎	1,444	110	-	-	1,154	-	-	-	2,598	110	-	2,598	110	
鹿児島	1,434	-	-	-	1,910	210	-	-	3,344	210	-	3,344	210	
沖縄	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	124,656	28,548	44,119	-	64,935	5,891	1,660	-	235,370	34,439	51,525	286,895	34,439	
日本下水道事業団等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	17	-	
合計	124,656	28,548	44,119	-	64,935	5,891	1,660	-	235,370	34,439	51,542	286,911	34,439	

(注) 1. 河川とは、床上浸水対策特別緊急事業、河川災害復旧等関連緊急事業、河川激甚災害対策特別緊急事業、特定洪水対策等推進事業を指す。
 ダムとは、ダム建設事業を指す。
 砂防とは、特定緊急砂防事業、特定緊急地すべり対策事業、砂防激甚災害対策特別緊急事業、特定土砂災害対策推進事業を指す。
 2. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分を除く）として、補助22,866百万円（国費ベース）がある。
 3. 緊急対策分は「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策（平成30年12月14日閣議決定）」として措置するものを指す。
 4. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。

[国庫債務負担行為（ゼロ国債）（直轄事業）]

（単位：百万円）

区 分	河川	ダム	砂防	海岸	合計
東北地方整備局	212 (212)	2,014 (2,014)	-	300	2,526 (2,226)
関東地方整備局	3,323 (2,875)	1,273 (1,273)	-	1,000	5,596 (4,148)
北陸地方整備局	2,558 (2,518)	551 (551)	769	-	3,878 (3,069)
中部地方整備局	4,108 (4,096)	818 (818)	222	270	5,418 (4,914)
近畿地方整備局	5,827 (5,614)	146 (146)	275	-	6,248 (5,760)
中国地方整備局	1,626 (1,624)	1,165 (1,165)	-	-	2,791 (2,789)
四国地方整備局	779 (778)	663 (263)	110	-	1,552 (1,041)
九州地方整備局	6,864 (6,756)	949 (949)	580 (400)	-	8,393 (8,105)
小 計	25,297 (24,473)	7,580 (7,180)	1,956 (400)	1,570	36,403 (32,053)
北海道開発局	4,518 (4,435)	1,097 (1,097)	30	-	5,646 (5,532)
沖縄総合事務局	-	454 (454)	-	-	454 (454)
小 計	4,518 (4,435)	1,551 (1,551)	30	-	6,099 (5,986)
全 国 計	29,815 (28,908)	9,131 (8,731)	1,986 (400)	1,570	42,502 (38,039)

- （注） 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。
 2. ダムには、利水者負担金を含む。
 3. 四捨五入の関係で合計値が合わない場合がある。
 4. 下段（）内書きは一括配分である。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

[直轄事業]

(単位：百万円)

区 分	河川津波対策等	合計
東 北 地 方 整 備 局	1,257	1,257
関 東 地 方 整 備 局	-	-
北 陸 地 方 整 備 局	-	-
中 部 地 方 整 備 局	-	-
近 畿 地 方 整 備 局	-	-
中 国 地 方 整 備 局	-	-
四 国 地 方 整 備 局	-	-
九 州 地 方 整 備 局	-	-
小 計	1,257	1,257
北 海 道 開 発 局	-	-
沖 縄 総 合 事 務 局	-	-
小 計	-	-
全 国 計	1,257	1,257

(注) 1. 配分額は工事諸費を除いた事業費を記載。

2. 他に災害復旧関係事業（復興庁一括計上分）として、直轄3,976百万円、補助52,445百万円（国費ベース）がある。

V. 配分箇所の具体事例

1. 通常

[直轄事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
(気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据えた「事前防災対策」の加速化)			
新潟県 ながおか (長岡市、 つばめ 燕市)	しなのがわ 信濃川水系 信濃川 河川改修事業 おおこうづ (大河津分水路)	8,475	信濃川下流部の市街地を洪水から守るため、大河津分水路の大規模な掘削による河道拡幅等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
秋田県 おがち (雄勝郡 ひがしなるせむら 東成瀬村)	おものがわ 雄物川水系 なるせがわ 成瀬川 なるせ 成瀬ダム 建設事業	22,698	洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、水道水の供給、発電を目的とする多目的ダムを建設し、治水安全度の向上等を図る。 令和2年度は、本体工事、取水・放流設備工事、付替道路工事等を実施する。
長野県 いな (伊那市等)	てんりゅうがわ 天竜川水系 砂防事業	5,480	天竜川流域は、中央アルプスなど険しい地形と脆弱な地質のため、多くの崩壊地が存在し、溪床内には不安定な土砂が厚く堆積していることから、土砂災害が発生する恐れが高い。 土砂災害を防止するため計画的に砂防堰堤等の整備を推進することにより、早期に地域の安全性の向上を図る。
高知県 (高知市等)	高知海岸 海岸保全施設 整備事業	1,814	高知海岸は、台風の常襲地帯であることに加え海岸侵食が進行していることから、防護上必要な砂浜の回復のため、ヘッドランド等を整備し、早期に地域の安全性の向上を図る。
(令和元年東日本台風等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止)			
佐賀県 おぎ (小城市等)	ろっかくがわ 六角川水系 六角川・牛津川 河川激甚災害対策特別緊急事業	6,200	令和元年8月豪雨に伴う越水等により、甚大な浸水被害が発生したため、「六角川水系緊急治水対策プロジェクト」の一環として、遊水地整備等を緊急的・集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
宮城県 いぐ (伊具郡 まるもりまち 丸森町)	あぶくまがわ 阿武隈川水系 特定緊急 砂防事業	1,025	令和元年東日本台風により、阿武隈川水系内川流域では、土砂・洪水氾濫により甚大な被害が発生したことから、緊急的に砂防堰堤の整備等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（ダム（直轄事業）には利水者負担金を含む）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
(地域の基幹的防災インフラの老朽化に対する計画的な修繕・更新)			
北海道 すながわ (砂川市等)	いしかりがわ 石狩川水系石狩 川下流 河川工作物関連 応急対策事業	621	うたしながわ パンケ歌志内川水門では、停電時のゲート 手動操作による全閉作業に時間を要するた め、ゲート開閉装置に自重降下機能を追加す ることで速やかなゲート降下を可能とし、危 機対応能力の向上を図る。
東京都 おがさわらむら (小笠原村)	おきのとりしま 沖ノ鳥島海岸 海岸維持管理 事業	1,318	本土から約 1,700km 離れた外洋に位置し、 極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の恒 久的な保全のため、計画的・予防保全的な維持 管理を行うとともに、海面上昇等による影響 とその対応について検討する。
(水意識社会への展開 (水辺空間の賑わいの創出等))			
福岡県 (みやま市等)	やべがわ 矢部川総合水系 環境整備事業 (矢部川)	197	川とまちが一体となった魅力的なまちづく りを推進するため、高水敷整正や管理用通路 等の水辺整備を実施し、水辺空間と周辺施設 とが連携した地域全体の賑わいの創出を図 る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費である。

[補助事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
(気候変動による豪雨の頻発化・激甚化を見据えた「事前防災対策」の加速化)			
北海道 きたみ (北見市)	ところがわ 常呂川水系 むかがわ 無加川 大規模特定 河川事業	300	川幅が狭い区間などの流下能力が不足している区間において、河川の水位を低くする河道掘削等を集中的に実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
島根県 ごうつ (江津市)	ごう かわ 江の川水系 つちがわ 都治川 はづみ 波積ダム 建設事業	3,589	洪水被害の軽減、流水の正常な機能の維持を目的とするダムを建設し、治水安全度の向上等を図る。 令和2年度は、本体工事、管理設備工事等を実施する。
山形県 なんよう (南陽市)	おりはたがわ 織機川 大規模特定 砂防等事業	70	土砂・洪水氾濫の危険性の高い織機川流域において、砂防堰堤等の整備を実施し、早期に地域の安全性向上を図る。
和歌山県 ひがしむら (東牟婁郡 くしもとちょう 串本町)	くしもと 串本海岸 海岸保全施設整 備連携事業	540	近接する漁港と連携して計画的・集中的に既設の堤防のかさ上げ及び耐震化等を実施し、被害軽減を図るとともに、津波の第1波による浸水を抑制し、避難時間を確保することで、早期に地域の安全性の向上を図る。
福岡県 (福岡市)	てんじん 天神周辺地区 大規模雨水処理 施設整備事業	925	大規模な雨水管渠の整備等を計画的・集中的に実施することにより、都市機能が集中する天神周辺地区における内水浸水被害の防止を図る。
(令和元年東日本台風等の自然災害に対する改良復旧による再度災害防止)			
広島県 みはら (三原市)	ぬたがわ 沼田川水系 沼田川、 てんじょうがわ 天井川、 ぶつとうじがわ 仏通寺川、 なしわがわ すげがわ 梨和川、菅川 河川激甚災害対 策特別緊急事業	900	平成30年7月豪雨の影響により、堤防が決壊し、甚大な浸水被害が発生したため、緊急的に河道掘削及び堤防整備等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。
愛媛県 うわじま (宇和島市 等)	うわかい 宇和海周辺地区 砂防激甚災害対 策特別緊急 事業	1,200	平成30年7月豪雨では、宇和島市等において、土石流により甚大な被害が発生したため、緊急的に砂防堰堤の整備等を実施し、早期に地域の安全性の向上を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費（ダム（補助事業）は利水者負担金を除く）である。

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
(地域の基幹的防災インフラの老朽化に対する計画的な修繕・更新)			
大阪府 とよなか (豊中市)	よどがわ 淀川水系 きゅういながわ 旧猪名川 大規模更新 河川事業	30	河川管理施設の老朽化対策として、旧猪名川排水機場施設の更新を計画的・集中的に実施し、施設機能の確保を図る。
長野県 ちの (茅野市)	かくみょうかわ 角名川大規模 更新砂防等事業	80	角名川の溪流内は荒廃が進んでおり、土石流発生危険性が高まっていることから、既設砂防堰堤の更新を計画的・集中的に実施することにより、早期に地域の安全性の向上を図る。
愛知県 とこなめ (常滑市)	常滑海岸 大規模海岸保全 施設改良事業	120	老朽化した唐崎川樋門 <small>からさきがわ</small> の改修及び、それに伴う耐震化・かさ上げを計画的・集中的に実施することにより、防護機能を確保し、早期に地域の安全性の向上を図る。
福井県 (福井市)	かもがわら 加茂河原ポンプ 場大規模雨水処 理施設整備事業	1,289	供用開始 60 年以上が経過した雨水ポンプ施設の改築及び排水能力の増強を計画的・集中的に実施することにより、ポンプ場の雨水排水機能を適切に確保し市街地における浸水被害の軽減を図る。

※配分額は工事諸費を除いた事業費である。

2. 復興（参考：復興庁一括計上分）

[直轄事業]

都道府県名	箇所名	配分額 (百万円)	事業概要
宮城県 いしのまき (石巻市)	きたかみがわ 北上川水系 北上川下流	1,257	東日本大震災による甚大な被害が発生したため、無堤部における河川堤防の整備等を実施し、被災地の復旧・復興を加速する。

※配分額は工事諸費を除いた事業費である。

VI. 新規事業

1. 河川事業

[補助事業]

実施主体	水系名	河川名	所在地
(大規模特定河川事業：95箇所)			
福島県	あぶくまがわ 阿武隈川	やたがわ 谷田川	こおりやま 郡山市
愛知県	にっこうがわ 日光川	のぶがわ 野府川 (日光川2号放水路)	いちのみや 一宮市 ほか
(事業間連携河川事業：15箇所)			
茨城県	なかがわ 那珂川	なかまるがわ 中丸川	ひたちなか市
新潟県	うかわ 鵜川	鵜川	かしわざき 柏崎市 ほか
(大規模更新河川事業：21箇所)			
徳島県	よしのがわ 吉野川	たたらがわ 多々羅川	とくしま 徳島市
佐賀県	ふくしょえ 福所江	福所江	さが 佐賀市 ほか

2. ダム事業

[直轄事業]

(建設事業へ移行)

実施主体	水系名	事業名	所在地
(河川総合開発事業：2箇所)			
関東地方整備局 水資源機構	とねがわ 利根川	ふじわら ならまた 藤原・奈良俣再編 ダム再生事業	とね 群馬県利根郡みなかみ町
北陸地方整備局	しなのがわ 信濃川	おおまち 大町ダム等再編事業	おおまち 長野県大町市

(実施計画調査に着手)

実施主体	水系名	事業名	所在地
(河川総合開発事業：3箇所)			
近畿地方整備局	くずりゅうがわ 九頭竜川	九頭竜川上流 ダム再生事業	おおの 福井県大野市
中国地方整備局	あさひがわ 旭川	旭川中上流 ダム再生事業	おかやま 岡山県岡山市、 かが き びちゅうおうちよう 加賀郡吉備中央町、 まにわ 真庭市
四国地方整備局	なかがわ 那賀川	こみのの 小見野々ダム再生事業	なか 徳島県那賀郡那賀町

[補助事業]

(実施計画調査に着手)

実施主体	水系名	事業名	所在地
(河川総合開発事業：2箇所)			
長野県	しなのがわ 信濃川	すそばながわ 裾花川流域 ダム再生事業	ながの 長野市
兵庫県	いぼがわ 揖保川	ひきはら 引原ダム再生事業	しそ 宍粟市

3. 砂防事業

[直轄事業]

実施主体	水系・山系名	所在地
(特定緊急砂防事業：1箇所)		
東北地方整備局	あぶくまがわ 阿武隈川水系	いぐ まるもりまち 宮城県伊具郡丸森町
(砂防管理：1箇所)		
九州地方整備局	うんぜん ふげんだけ 雲仙・普賢岳	しまばら みなみしまばら 長崎県島原市、南島原市

[補助事業]

実施主体	地区名	所在地
(砂防激甚災害対策特別緊急事業：3箇所)		
岩手県	さんりく 三陸地区	しもへい たのはたむら 下閉伊郡田野畑村、下閉伊 いわいずみちよう 郡岩泉町、下閉伊郡 やまだまち かみへい 山田町、上閉伊郡 おおつちちよう かまいし 大槌町、釜石市
宮城県	阿武隈川地区	伊具郡丸森町
長野県	とうぶ 東部地区	うえだ さく 長野市、上田市、佐久市、 みなみさく さくほまち 南佐久郡佐久穂町、 ちいさがた ながわまち 小県郡長和町
(特定緊急地すべり対策事業：1箇所)		
群馬県	たくみ 内匠地区	とみおか 富岡市

実施主体	水系名	溪流名	所在地
(特定緊急砂防事業：7箇所)			
群馬県	とねがわ 利根川水系	めがぶちさわ 女塩淵沢	あがつま つまごいむら 吾妻郡嬬恋村
長野県	しなのがわ 信濃川水系	こくぼさわ 小久保沢	南佐久郡佐久穂町
〃	〃	わくまがわ 和熊川	上田市
〃	〃	たまねさわ 玉根沢	ひがしちくま ちくほくむら 東筑摩郡筑北村
岡山県	たかはしがわ 高梁川水系	いまいだにがわ 今井谷川	にいみ 新見市
〃	〃	おおだがわ 太田川	〃
佐賀県	ちくごがわ 筑後川水系	きんりゅうがわ 金立川	佐賀市
(特定土砂災害対策推進事業（事業間連携砂防等事業：185箇所）			
栃木県	とねがわ 利根川水系	つきぎさわ 付木沢	かぬま 鹿沼市
福岡県	—	やなぼる 柳原地区	やめ 八女市 ほか
(特定土砂災害対策推進事業（大規模特定砂防等事業：72箇所）			
山形県	もがみがわ 最上川水系	おりはたがわ 織機川	なんよう 南陽市
奈良県	しんぐうがわ 新宮川水系	つぼのうち 坪内地区	よしの てんかわむら 吉野郡天川村 ほか
(特定土砂災害対策推進事業（大規模更新砂防等事業：48箇所）			
長野県	てんりゅうがわ 天竜川水系	かくみょうかわ 角名川	ちの 茅野市
富山県	はやつきがわ 早月川水系	おまたがわ 小又川	なかにいかわ かみいちまち 中新川郡上市町 ほか

4. 海岸事業

[補助事業]

実施主体	地区名	所在地
(海岸保全施設整備連携事業：2箇所)		
静岡県	はままつごとう 浜松五島海岸	はままつ 浜松市
和歌山県	くしもと 串本海岸	ひがしむろ くしもとちょう 東牟婁郡串本町
(大規模海岸保全施設改良事業：2箇所)		
愛知県	とこなめ 常滑海岸	とこなめ 常滑市
佐賀県	ひがしよか 東与賀海岸	佐賀市

5. 下水道事業

[補助事業]

実施主体	地区名	所在地
(下水道事業（民間活力イノベーション推進下水道事業）：1箇所）		
かしま 佐賀県鹿島市	ゆうとくもんぜん 祐徳門前地区	鹿島市
(下水道防災事業（下水道床上浸水対策事業）：3箇所)		
京都府京都市	とぼ 鳥羽地区	京都市
こうべ 兵庫県神戸市	神戸駅周辺地区	神戸市
岡山県岡山市	いまぼう・しらいし 今保・白石地区	岡山市
(下水道防災事業（事業間連携下水道事業）：1箇所)		
ふくやま 広島県福山市	ざおう 蔵王地区	福山市
(下水道防災事業（大規模雨水処理施設整備事業）：50箇所)		
せんだい 宮城県仙台市	仙台駅西口地区	仙台市
大阪府	ねやがわ 寝屋川流域地区	大阪市、ひらかた 枚方市、 寝屋川市 ほか

令和2年度

地方創生整備推進交付金予算配分概要

【地方創生污水处理施設整備推進交付金（公共下水道）】

目 次

I. 地方創生污水处理施設整備推進交付金（公共下水道）配分方針	1
II. 都道府県別配分額	2

令和2年3月

国 土 交 通 省

水管理・国土保全局下水道部

I. 令和2年度地方創生汚水処理施設整備推進交付金（公共下水道）配分方針

1. 事業概要

地域再生法に基づき、地域における生活環境の改善のため、特に、汚水処理施設の普及促進を図ることを目的として、公共下水道と他の汚水処理施設（農業集落排水施設、漁業集落排水施設又は浄化槽）を一体的に整備する市町村に対し、事業間での融通や年度間での事業量の変更が可能な「地方創生汚水処理施設整備推進交付金」を交付し、地域の自主性・裁量性に基づく効率的な整備を推進するものである。

2. 配分方針

地域再生計画に位置付けられた公共下水道の整備に関する事業について、地方公共団体の要望を踏まえ、配分する。

3. 配分額

事業費	116億円
国費	59億円

Ⅱ. 都道府県別配分額

地方創生汚水処理施設整備推進交付金（公共下水道）

（単位：百万円）

区分	事業費	国費	計画数
北海道	132	66	1
青森	100	50	1
岩手	0	0	0
宮城	0	0	0
秋田	0	0	0
山形	0	0	0
福島	0	0	0
茨城	57	29	1
栃木	896	448	2
群馬	61	31	1
埼玉	0	0	0
千葉	261	145	2
東京都	0	0	0
神奈川県	0	0	0
山梨	451	226	4
長野	0	0	0
新潟	185	92	1
富山	0	0	0
石川	0	0	0
岐阜	1,025	477	2
静岡県	0	0	0
愛知県	0	0	0
三重	203	102	1
福井	20	10	1
滋賀	411	205	1
京都	1,475	737	2
大阪	0	0	0
兵庫県	0	0	0
奈良	0	0	0
和歌山	0	0	0
鳥取	0	0	0
島根	0	0	0
岡山	1,584	831	4
広島	598	290	3
山口	33	16	2
徳島	0	0	0
香川	0	0	0
愛媛	800	400	1
高知	0	0	0
福岡	0	0	0
佐賀	2,950	1,495	6
長崎	0	0	0
熊本	0	0	0
大分	0	0	0
宮崎	0	0	0
鹿児島	409	210	3
沖縄	0	0	0
計	11,649	5,860	39

注) 各県別の計数は四捨五入を行っており、合計と合致しないことがある。